

空き家に関する支援制度一覧

市町村名: 中之条町

※チラシ等送付頂ける場合は、郵送にてお願いいたします。

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
空き家の活用支援事業	助成	中之条町空家対策補助金	・リフォーム工事費用	(1)おおむね1年以上空家状態の建築物 (2)10年以上居住する。	・基本補助金 50万円(ただし、町内業者施工の場合、100万円) ・加算補助金 (1)子育て世帯加算 中学生以下の子ども1人につき10万円(最大4人まで) (2)若年層世帯加算 10万円	・対象費用の1/4 (ただし、町内業者施工の場合、1/2)	—	工事着工前	予算の範囲内	建設課	0279-75-8828(直通)	<a href="https://www.town.nakan-ojo.gunma.jp/~info/5-kensetsu/akiya/akiyahoj.html">https://www.town.nakan-ojo.gunma.jp/~info/5-kensetsu/akiya/akiyahoj.html</a>	
老朽空き家等対策事業	助成	中之条町空家対策補助金	・解体工事費用	・おおむね10年以上無人かつ使用されていない空家で、不良住宅と判定された空家、または特定空家等に認定された建築物	・35万円(ただし、町内業者施工の場合、70万円)	・対象費用の1/4 (ただし、町内業者施工の場合、1/2)	—	工事着工前	予算の範囲内	建設課	0279-75-8828(直通)	<a href="https://www.town.nakan-ojo.gunma.jp/~info/5-kensetsu/akiya/akiyahoj.html">https://www.town.nakan-ojo.gunma.jp/~info/5-kensetsu/akiya/akiyahoj.html</a>	